

「ちば県民だより」デザイン業務委託 プロポーザル仕様書

【名称】

「ちば県民だより」デザイン業務委託

【目的・課題】

「ちば県民だより」は、全県民を対象にした広報紙であり、県の重要施策やイベント、観光情報等を掲載している。毎月1回、主に新聞折り込みにより配布しているほか、主要駅や商業施設等でのカタログスタンドによる配布、学校でのアプリ配信（PDF形式）なども実施しており、手に取りたい・読んでみたいと思われるデザインであること、また、見やすいデザインやレイアウトにより県政情報が親しみやすくわかりやすい、魅力ある広報紙とすることを目指しているところである。

なお、当紙の配布方法は新聞折り込みによるものがメインであるため、読者層のほとんどを高齢者が占めており、若年層～ミドル世代へのリーチ不足が課題と考えている。高齢読者層への配慮はもちろんあるが、活字離れの進んだ世代にも紙媒体で読んでもらうにはどうすればよいか、また、今後、効果的な情報発信するために「ちば県民だより」はどうあるべきか、積極的な提案を求めるものである。

【委託期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【業務内容】

「ちば県民だより」を制作するに当たり、県が提供する原稿、写真等について、紙面デザイン、レイアウト制作、版下制作等の作業を行うこと。なお、必要に応じ、テーマに沿ったイラスト、グラフ等を制作すること。

また、「ちば県民だより」を効果的に活用した発信（電子配信等）・効果測定を提案・実施すること。

【提案内容】

1 見本紙の制作

(1) 別添の見本紙制作用データを用いて、以下のページのデザイン・レイアウトを制作すること。

- ・1面 表紙
- ・2～3面 特集記事「夏の観光情報」

- ・8面 各種コラム（お出かけ、レシピ、学校紹介、クイズ&プレゼント）
- (2) 制作したデータを、以下のとおり印刷（インクジェットプリンタによる出力も可）し、必要部数を提出すること。

- ・用紙サイズ A3（横 297mm×縦 420mm）
- ・原稿サイズ タブロイド判（横 273mm×縦 406mm）
- ・印刷倍率 100%
- ・その他 片面印刷。上下及び左右の余白は均等とすること。（原稿データを用紙中央に配置すること。）

(3) 統一した県広報発信を検討しているため、以下の色指定を意識的に活用したデザイン提案も1案制作すること。

- ・メインカラー C60 チバマリンブルー
- ・サブカラー Y60 ナノハナイエロー

※色指定は暫定であるため、紙質・デザインバランス・再現性を考慮した上で、上記指定と異なる色指定を提案してもよい。

<見本紙制作にかかる留意事項>

- 1 フォント及び文字サイズは自由とする。
- 2 見本紙制作用データに含まれる写真は、自由にトリミング・加工して良い。
- 3 必要に応じてフリー素材（イラスト、写真）等を用意し、使用すること。
- 4 意図を持って、本書に記載の留意事項にあえて沿わないデザイン・レイアウトを提案しても構わない。その場合、「企画提案説明書（様式3）」にてその意図を説明すること。
- 5 本紙は「左綴じ」であることから、記事本文は原則として横書きとすること。ただし、見出しや一部記事などを、デザイン上の観点から縦書きにしても構わない。
- 6 この留意事項の他、原稿案に赤字で示す指示事項に従うこと。
- 7 原稿案の情報が盛り込まれていれば、記載箇所（ヘッダー、フッターなど）や、表記（「令和□年○月×日」「R□/○/×」など）は問わないので、伝わりやすさやデザイン性を優先して制作すること。
- 8 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のデザインを見本紙に使用する場合は、県ホームページ「チーバくんの広場」に掲載されているデザイン一覧（PDF）から画像を切り出して使用すること。なお、本来チーバくんのデザイン使用にあたっては県の許諾が必要であるため、当該データを見本紙制作以外の目的には絶対に使用しないこと。

〔 チーバくんのデザイン等を使用したい方へ／チーバくんの広場（千葉県）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/chi-ba-kun/designsiyou.html> 〕

9 1面（表紙）について

- (1) 表紙ビジュアルと知事メッセージ欄をデザイン・レイアウトすること。

表紙ビジュアルは2~3面の特集記事と一緒にをなし、基本的には写真・キヤッヂコピー・多少のテキストが入るものである。毎号使用することを考慮した基本デザインとすること。なお、昨年度の仕様「題字等は左側3分の1程度のエリアに縦に配置する」等の指定はしないため、従来のデザインにとらわれない新しいデザイン提案を求める。

また、知事メッセージは基本的には2~3面の特集記事と関連した内容であるが、号によっては無関係の内容が入ることもあるため、その場合でも不自然にならないようなデザインとすること。

- (2) 業務委託仕様書（案）4（1）エに記載のとおり、題字等の情報を配置すること。目次や読者プレゼントの情報等、記載以外の情報を追加、又は不要と思われる情報を削除した提案も可とする。なお、情報の内容によっては、1面以外への配置の提案も可とする。

- (3) 本紙は新聞折り込みの他、タブロイド判をさらに2つ折りにして公共施設・商業施設等に配架、電子配信などで配布されることを考慮すること。

10 2~3面（特集記事）について

- (1) 特集記事は県の重要施策やイベント、観光情報等について、見開き2ページを用いて紹介するものである。

- (2) 原稿案の記載事項を自由にレイアウトすること。

11 8面（各種コラム）について

- (1) 8面ではお出かけ情報やレシピなど、生活に身近な情報を毎月連載しており、8面から読み始める読者も多くいるなど、いずれも人気の記事である。

なお、「クイズ＆プレゼント」は本紙への意見・感想を募集する手段も兼ねている。

- (2) 各コラムの表題やテンプレート（フォーマット）については、毎号使用することを考慮しデザインすること。

2 「ちば県民だより」を効果的に活用した発信・効果測定の提案

- (1) 主に若い世代、子育て世代、ミドル世代にアプローチし、閲覧数の拡大につながるような効果的な方法（有料チラシ配信アプリの活用やSNS広告等の実施など）を提案すること。

- (2) 提案する方法についてはその選定理由（ユーザー数、閲覧数などの具体的な数字も含む）を明記すること。

- (3) 発信の効果測定及び検証方法を具体的に提案すること。